ライフスキルサポート協会行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　令和２年５月１日から令和５年４月３０日までの３年間
2. 内容

【目標１】育児休業の取得率を８０％以上となるようにする。

【対策１】育児休業についての社内規定や雇用保険法や労働基準法に基づく制度の周知を図るとともに、育児休業中の代替要員の確保や育児休業後の業務体制の見直しを図る。

【目標２】全社員が残業時間ゼロとなるようにする。

【対策２】労働者間でお互いに助け合う社内風土をつくり、個々の労働時間の削減を図る。労働者の食事会を６か月に１回程度設け、交流の機会を作る。

【目標３】子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を計画期間内に実施する。

【対策３】令和２年末までに、受け入れ日や受け入れ可能な業務についての検討会を開く。令和３年度に実施する。